

2019年9月13日

会員各位

消費税法改正に伴う料金変更のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より弊社スクールをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることに
伴い、当スクールの取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。予めご
確認いただき、何卒ご理解ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 月受講料の税率

2019年10月分の受講料より10%の税率が適用されます。つきましては、
9月27日の口座引落しの受講料、契約ロッカー料金は、消費税率10%でのご請
求となりますので、予めご了承ください。

現行 : 税抜価格+消費税8% 改定後 : 税抜価格+消費税10%

2. その他の料金

入会金、振替料金、スポットレッスン料金、プライベートレッスン料金、レンタル
コート料金、その他有料サービスに関わる料金およびプロショップ商品につきまし
ては、2019年10月1日以降10%の消費税をお預かりいたします。

3. 軽減税率の対応

当スクール内のプロショップで販売しております飲料および補助食品等は、お持ち
帰りの場合に限り、軽減税率(8%)が適用されます。レジにて精算の際に、お持
ち帰りされるか、スクール内でご飲食されるかを確認させていただきますので、予
めご了承ください。

以上

TOPインドアステージ横浜コットンハーバー
支配人 児玉 維賢